

チリ経済情勢報告(2016年12月)

<概要> 景気は停滞している。

- 消費は回復が見られる。
- 生産，企業マインドは悪化している。
- 失業率は改善している。
- 消費者物価は安定している。
- 貿易は回復が見られる。
- 銅価格は急速に上昇し，為替も急速なペソ安となった。株価は回復している。

先行きについては，銅価格及び為替の動向が国内経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

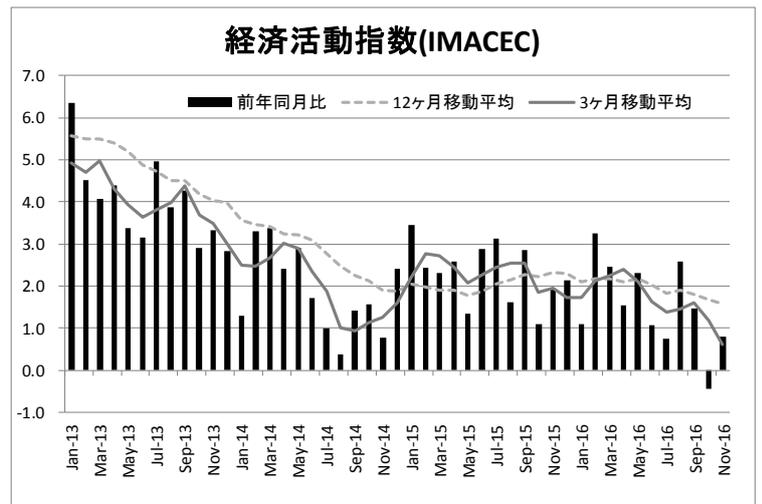
1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年
同月比0.8%－

11月のIMACECは前年同月比0.8%，季節調整済前月比は0.7%と前月より改善した。中銀によると鉱業が2.2%と改善する一方，鉱業以外の業種は0.6%となった。特に貿易部門と製造業のマイナスの影響を受けた。

なお，季節調整済前月比では鉱業は7.8%，非鉱業部門は0.0%となった。

中銀アンケートによる1月のIMACECの予想は前年同月比1.0%(中央値)となっている。

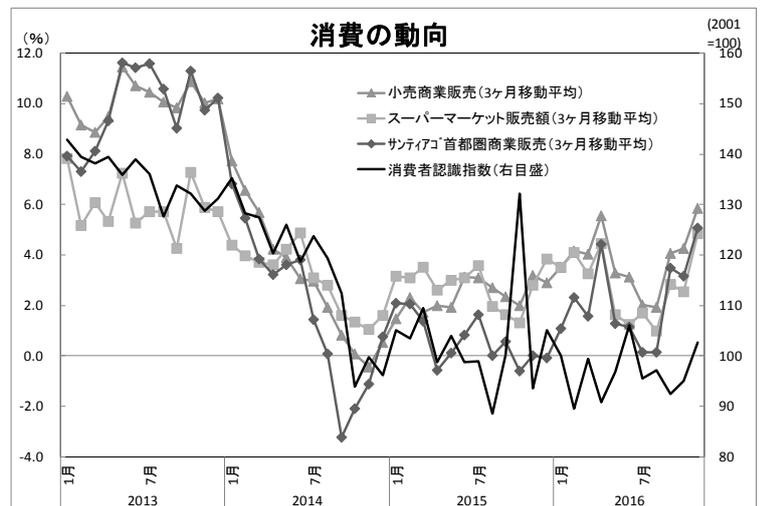


(2) 消費－回復が見られる－

① 11月の小売商業販売指数(実質，INE公表)は，前年同月比5.0%となった。同指数(除く車)は同3.0%となった。

② 11月のスーパーマーケット販売額(実質，INE公表)は，前年同月比2.8%となった。

③ 11月の商業販売額(チリ商工会議所公表，サンティアゴ首都圏，暫定値)は，1.5%となった。



④ 11月の消費者認識指数(CIEN公表)は102.7と前月(95.1)から改善している。現状指数は109.5(113.9), 将来指数は100.4(88.5)となり, 現在よりも将来に対する不安が見られる。

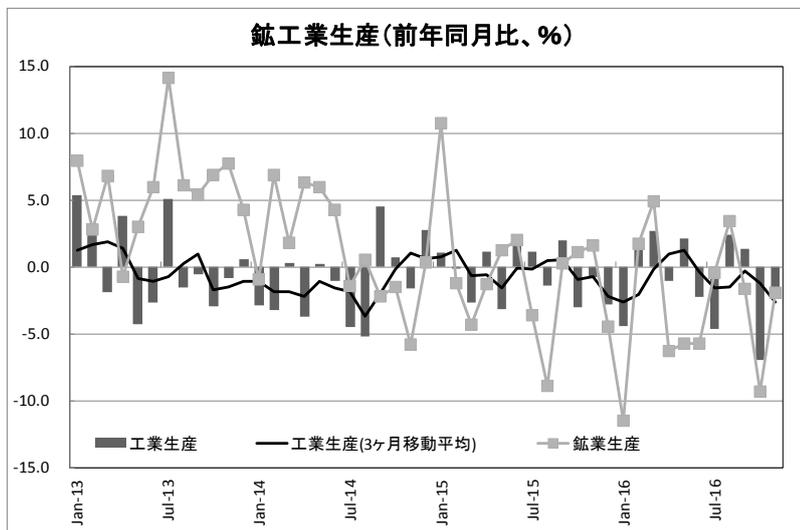
⑤ 11月の新車販売台数は28,730台(同21.1%)となった。

(3) 鉱工業生産, 電力-生産はやや弱い-

11月の工業生産指数は, 前年同月比▲2.1%となった。セクター別では, 家具・その他が14.4%, 化学物質・製品が7.0%とプラスに寄与した一方, たばこ製品が同▲17.2%, 石油派生製品が▲7.8%のマイナスとなった。

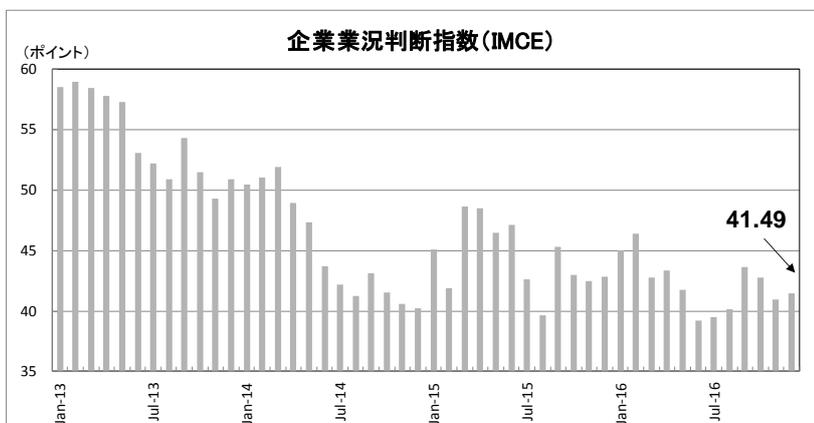
11月の鉱業生産指数は前年同月比▲1.9%となり, うち銅は同▲1.3%とマイナスが続いている。

11月の電力指数は前年同月比1.8%となった。



(4) 企業の業況判断-低調-

11月のIMCE(企業業況判断指数)は41.49ポイントと, 下落している。前年同月差は▲1.37ポイント, 前月差は0.52ポイントとなった。内訳を見ると, 鉱業が52.15(同2.21ポイント)が50ポイント台に回復し, 商業が48.99(同▲1.36ポイント), と製造業が40.05(同0.15ポイント), 建設業が23.26(2.11ポイント)と下落している。



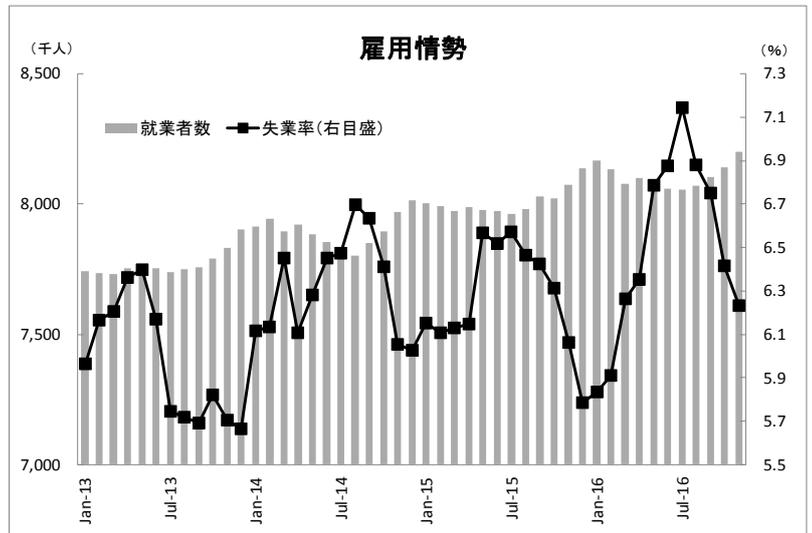
(5) 不動産-減少している-

11月の建築許可面積(INE公表)は前年同月比▲35.1%(3か月移動平均)と引き続き下落している。内訳を見ると, 住居が同▲39.9%, 非住居同▲22.9%と, いずれも大幅な下落が続いている。



(6) 雇用－改善している－

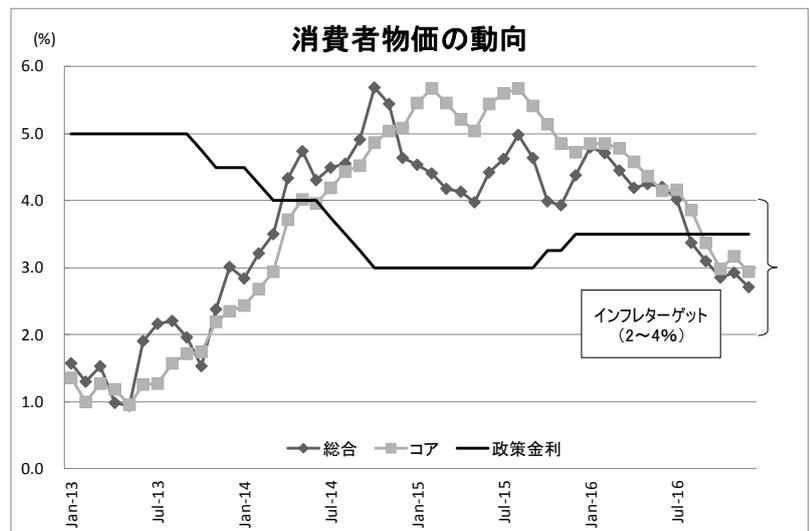
8～10月期の失業率は6.2%と下落している。前年同期比で見ると、労働力人口は149,312人増加（前年同期比1.7%）、就業者数は125,330人増加（同1.6%）し、失業者数は23,982人（同4.6%）と若干増加した。セクター別の就業者数伸び率では、商業（同6.5%）、漁業（同5.9%）で上昇する中、鉱業（同▲11.6%）及び金融仲介業（同▲8.3%）ではマイナスが続いている。



11月の賃金は、名目は前年同月比4.9%、実質は同1.9%となった。

(7) 物価－安定している－

12月の消費者物価指数（総合）は、前月比は▲0.2%、前年同月比は2.7%となった。品目別に前年同月比の動きをみると、レストラン・ホテル（5.5%）、保健医療（5.0%）が上昇している一方、衣料品・靴（▲2.6%）、食料品・衣料品（▲1.4%）と下落している。生鮮野菜果実及び燃料を除くコア指数は、前月比0.0%、前年同月比は2.9%となった。

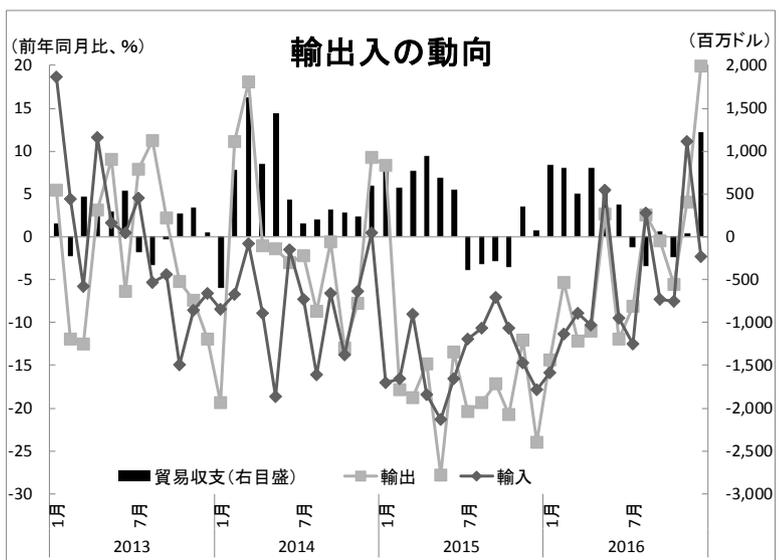


中銀アンケートによる1月の消費者物価指数（総合）の予想は前月比0.1%となっている。インフレ期待は1年後：2.9%（前月2.9%）、2年後：3.0%（前月3.0%）と引き続き安定している。

11月の生産者物価（全産業）は、前月比は6.1%、前年同月比は5.3%となった。銅価格の上昇に伴い鉱業が上昇（前年同月14.2%）した一方、電気・ガス・水道（同▲3.7%）が下落している。

(8) 貿易－輸出が回復している－

① 12月の輸出額（FOB）は62.2億ドル（前年同月比19.9%）となった。内訳を見ると、鉱業品32.4億ドル（同14.7%）、農林水産品7.0億ドル（同57.8%）、製造業品22.8億ドル（同18.8%）となった。鉱業品のうち銅は29.4億ドル（同12.2%）、銅を除いた輸出総額は32.8



億ドル(同27.9%)となった。

② 12月の輸入額(FOB)は50.0億ドル(前年同月比▲2.4%)となった。内訳(CIF)は、消費財16.4億ドル(同8.2%)、中間財26.6億ドル(同4.5%)、資本財11.0億ドル(同▲25.9%)となった。

③ 12月の貿易収支(FOB)は12.3億ドルの黒字となった。

(9) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB):11月の貿易額は、輸出額5.4億ドル(前年同月比31.1%)、輸入額1.7億ドル(同10.7%)、貿易総額では7.1億ドル(同25.5%)となった。

② 対中貿易(FOB):11月の貿易額は、輸出額15.3億ドル(前年同月比4.3%)、輸入額12.3億ドル(同11.7%)、貿易総額では27.6億ドル(同7.5%)となった。

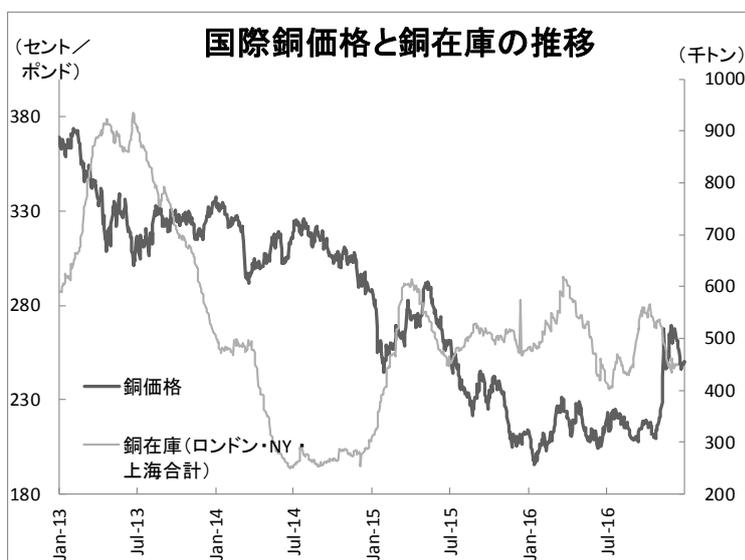
③ 対韓貿易(FOB):11月の貿易額は、輸出額3.4億ドル(前年同月比2.0%)、輸入額1.5億ドル(同31.3%)、貿易総額では4.9億ドル(同9.6%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－急速に上昇している

12月の国際銅価格は、1ポンド2.6186ドル(1日)で始まり、月末には2.4952ドル(30日)と前月末比▲4.2%で終了した。

12月の銅在庫は、451,780トン(1日)から548,935(30日)と前月末より増加している。



(2) 為替－急速なペソ安

12月の為替は、1ドル673.54ペソ(1日)で始まり、月末には667.29ペソ(30日)と前月末比▲8.19ペソとなった。

銅価格の回復によりペソが強くなり一時649ペソ台をつけた。米国大統領選挙日は、一時的にドル安に向かったものの、その後急速にペソ安となった。12月のFRBでの金利引上げ予測もペソ安に貢献している。



(3) 株価－回復している－

12月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4197.48ポイント(2日)で始まり,月末には4042.68ポイント(26日)となり,前月末比▲3.9%で終了した。米国大統領選後,国際的な株式市場の低調に伴ってチリも下げ,その後大きな回復を見せないまま終了した。



3. 経済トピックス

(1) エネルギー投資及び電力供給：エネルギー省プレスリリース

12月2日、チリ・エネルギー省は、エネルギー分野の投資、電力供給等見通しに関するレボジェド大臣のコメントを発表したところ、右概要以下のとおり。

チリにおけるエネルギー部門は、同国GDPの3%を占める。それ以上に、国内産業の製造工程におけるエネルギーの中間消費の16.4%を占める。また、チリのエネルギーは、競争力、持続性かつ信頼性を有し、過去数十年に遭遇したことがない経験をしている。

エネルギー部門における投資は、2015年5,691百万米ドル、2016年には6,379百万米ドルを見込んでいる。2017年は、チリ国内全長2,200kmの送電線の建設に2,400米ドル、52基の発電所建設に8,800百万米ドルの投資が見込まれるから、この（投資増加）傾向は続くと言える。こうした投資ブームは、2018年第1四半期に予定しているチリ北部と中部の電力システムの統合によるものである。これで（チリ北部第15州の）アリカから（チリ南部第10州の）チロエまでの電力システムが接続され、チリ北部（で発電する）の再生可能エネルギーは（中南部への）供給が可能になる。また、既に行われているアルゼンチン向けの電力供給は、来年も継続される。

再生可能エネルギーは、化石燃料エネルギー並に競争力を有する。我が国のエネルギーミックスは、低コスト化によって多様化が可能となり、CO2の排出量削減の約束履行にも資する。

(2) 米・チリFTA見直し協議：外務省プレスリリース

チリ政府は、12月2日、米国政府とサンチアゴに於いて、第9回米・チリFTA委員会を開催し、2004年締結の米・チリFTAの見直し協議を行った。これに併せて、貿易の技術的障害及び検疫制度に関する専門委員会を開催した。

チリ政府代表はナサルDIRECON総局長で、米国はチリの第二の貿易相手国であり、当該貿易協定による実益を確認し、市場アクセス、環境、検疫制度、貿易の技術的障害に関して議論を行うことができた述べた。

(3) チリ・アルゼンチン両国財務・経済大臣による2×2会合：報道

12月6日付当地主要紙「エル・メルクリオ」は、チリ・アルゼンチン両国の財務・経済大臣による2×2会合の結果を報じているところ、右概要以下のとおり。

5日、チリ及びアルゼンチンの財務、経済大臣（チリ：バルデス財務大臣、セスペデス経済大臣、アルゼンチン：プラットガイ財務大臣、カブレラ経済大臣）は、“生産性と内包的成長”と題する国際会議に出席し、この機会に2×2会合を行った。会合では、二国間の経済・貿易関係の強化について話し合った。来る12月15日～16日には、第8回二国間閣僚会合及び第6回隣接州知事会合をアルゼンチンで開催することとなっており、本会合はその前哨戦と言える。

「カ」亜経済大臣は、両国は、懸案事項となっている国境ルートのインフラ整備、国際貿易、租税問題、ガス・電力の売買協定についての議論を深めたとした。

「セ」智経済大臣は、会合では、今後の二国間関係を扱うとともに、両国が共に直面するラテンアメリカ地域の経済成長についても話し合った。また、両国は、二国間のエネルギー関係、租税条約、起業及び観光についても検討している。観光については、プロモーションを共同で行うという協定の枠組みで取組み、租税条約については、全ての企業に適用できるようにしていきたいと述べた。

(4) シグド・コッパー社と中国中鉄との協定：報道

12月18日、当地主要紙「エル・メルクリオ」は、シグド・コッパー社と中国中鉄によるインフラ・プロジェクトに関する協定締結の報道をしているところ、次のとおり。

シグド・コッパー社は、チリ及び南米で、インフラ・プロジェクトに関する共同開発を実施するため、中国の大企業集団の1つで労働者28万人を雇用し60か国で事業展開する中国中鉄(チャイナ・レールウェイ・グループ社:CREC)及びそのグループ会社であるチャイナ・レールウェイ・トンネル・グループ社(CRTG)と協定を締結した。建設会社である中国中鉄は、鉄道、道路、橋梁、トンネル、空港、水力発電、港湾などのインフラ建設を手掛けている。シグド・コッパー社は、ラテン・アメリカ、アジア及び欧州で主に3分野(サービス部門、産業部門及び自動車部門)で事業を行う。グループ会社には、エナエックス、シグド・コッパー・エンジニアリング建設(ICSK)、マゴトークス、プエルト・ベンタナス、SKゴデリウス及びSKコメルシアルがある。

シグド・コッパー社は、チリに中国中鉄幹部の15人を招へいし、その中にはZhang Zongyan中国中鉄社長とYu BaolinCRTG社長がいた。(チリ側には)エラスリス・シグド・コッパー社社長(当館注:日チリ経済委員会チリ側委員長)、Li Baorong駐チリ中国大使、レボジェド・チリエネルギー大臣、アソカル・メトロ社長、カウセル・チリ鉄道会社総責任者及びピサロ・チリ銅公社総責任者が参加した。

中国はチリの第1位の貿易相手国である。2015年、チリから中国へ輸出が166億7100万米ドル、チリへの輸入が148億米ドルに達した。この10年間で、チリ・中国間の貿易が4倍増加し、中国向け輸出では銅が79%を占めている。中国企業家の代表団訪問は11月の習近平中国国家主席のチリ訪問後に行われた。

(5) 対内投資促進庁セミナー

12月14日、対内投資促進庁主催の「チリ・グローバル・サービス4.0」という投資促進戦略に関するセミナーの概略は、以下のとおり。

① ルイス・フェリペ・セスペデス経済振興観光大臣

チリは民主主義に復帰して以降、優れた経済成長を見せ、1人当たりの所得が1990年の約5千米ドルから現在は約2万3千米ドルに上昇した。この経済成長が主に貿易、特に自由貿易協定(FTA)に起因。今後の課題は貿易の多様化、付加価値の生産であり、より良い人的資本は最重要な要素となっている。この目標を達成するためには、官民の協力が不可欠である。外国直接投資に関する戦略は逆転している。チリの方から積極的に海外にでて投資を勧誘し、強化する。新しい投資が呼び込めれば、結果として質の高い雇用の創出が促進される。対内投資促進庁は財務省と税関簡易化の分野で、産業開発公社(CORFO)とは人的資本の開発で、民間企業とはデジタル・アジェンダ、及びチリ貿易振興局(ProChile)と連携している。

② カルロス・アルバレス対内投資促進庁長官

チリのサービス産業は、経済の安定、ビジネス環境の整備、活発な市況、インターネットの発展、人的資本の向上、米国と同じ時間帯(時差がない)、近代的なインフラの整備、等により成長している。2007年15年の間に大卒のエンジニアの人数は倍増した。一方、最近では移民問題が発生しており、移民規制を強化したいと考える人はたくさんいるが、外国人のおかげでサービス産業が強化され、成長できる可能性もある。

外国直接投資に関する戦略の要点は①企業関連サービス、②デジタル環境を強化する投資の勧誘、③産業インターネットと関連企業の誘致。

これらの戦略のため、来年、海外に3箇所、サンフランシスコ(米国)、フランクフルト(ドイツ)及び東京(日本)に対内投資促進事務所を設立し、海外におけるチリの存在感を強化する。また、北京(中国)、マドリッド(スペイン)及びロンドン(英国)においても事務所の開所を検討している。

さらにチリのイメージを強化するため、世界的に最重要なイベント(来年4月、国際投資フォーラム)の参加、特定の市場に対する積極的な投資促進、既にチリに投資している企業の再投資の促進、生産性アジェンダに関して、①規制枠組みの近代化、②人的資本の開発及びチリのイメージを作るといった点などに焦点に当てる予定である。

③ アレハンドロ・ミッコ財務次官

BREXITと米国大統領選挙は産業貿易に悪影響を与えた。現時点ではTPPは進んでいないが、新サービス貿易協定(TISA協定)が進捗を見せている。サービス部門は短期にチリの経済成長原動力となるはずである。チリの持つサービス産業のメリットは、①米国と同じ時間帯、②高い人的資本(他のラ米国と比べて高い競争力。例えばラ米トップ10大学では、チリの大学が2つある)、③市場開放の維持(チリは多くの国とFTAだけでなく租税条約を締結している)が挙げられる。

サービス貿易の円滑化は、主に太平洋同盟の文脈で行っている。太平洋同盟にある障壁を特定することを目的として、米州開発銀行との協定に合意した。

(6) チリ上院議会における議論について:上院对外発表

12月15日、日チ利租税条約のチリ上院承認に関する議論について、チリ上院HPにて発表されているところ、右概要以下の通り。

上院議会は、日本、イタリア、チェコとの租税条約を全会一致で可決した。この際の議論において、フランシスコ・チャウアン議員(日智友好議連会長)、ファン・パブロ・レテリエル議員、アンドレス・サルディバル議員(財務委員長)、アレハンドロ・ナバロ議員(日智友好議連会員)とファン・アントニオ・コロマ議員(日智友好議連会員)がこの条約の有効性を強調した。

「レ」議員は、本条約が今年中に承認されなければ、来年から発効することができず、年内に承認する事の重要性を協調した。「サ」財務委員長は、チリは自由貿易協定の先駆者であり、二重課税に関しても同様である。32カ国以上と租税条約を発効しており、すべてにおいて、税収にリターンをもたらしていると付け加えた。また「サ」財務委員長は議論の冒頭で、日本の場合には、2~3百万米ドル、イタリアは500万ドル、チェコは、10万ドルの税収の減少があることを説明する一方、中・長期的な課税政策から見ると、最終的に高い税収をもたらすと述べた。「ナ」議員は、脱税を防止する規定が盛り込まれていることを協調した。「チャ」議員は3カ国の条約承認を強調し、特に日本は、チリの主要な貿易相手国であり、最大の外国人投資家の一つであるため、チリに対する日本からの投資の門戸を開く事になると述べた。最後に、「コ」議員は、二重課税を回避することで財政収入のわずかな減少があるが、より多くの投資と増加した経済活動を可能にするシステムを持つことが他の条約によって証明されている。ビジネス条件が簡易となり、かなりの税収の増加が見込まれると述べた。

(7) 租税条約のチリ国会承認について:報道

12月15日、当地紙「ディアリオ・フィナンシエロ」は、日本を含む3カ国の租税条約の国会承認に関する記事をインターネット版に掲載しているところ、右概要以下のとおり。

南アフリカ、中国とアルゼンチンとの租税条約に続いて、日本、イタリアとチェコとの租税条約が上院本会議において了承され、この後公布される。

これらの租税条約の主な目的は国際的な二重課税の回避であるため、条約の文書は、様々な種類の所得税は、納税者の居住地か、所得の源泉となった地域、場合によっては両国において課税されることを定める。この条約を通して二重課税が回避され、投資額や貿易額、サービス及び技術の向上に貢献することとなる。

ロドリゴ・バルデス財務大臣は、租税条約ネットワークを拡大することは、他国とのビジネスを活発化するほか、新規の投資を促進する為、チリ経済に好影響を及ぼす。また、法人や個人に対する信頼性の向上、課税の簡易化、さらに納税者の権利保護により、(チリが)世界に統合し続けるだろうと述べた。

チリとアルゼンチンの租税条約は2017年1月に発効し、中国や南アフリカとの租税条約も同期に発効することが期待されており、チリ行政監査総局(Contraloria General de la Republica)は、両国の公布政令の承認を行っている。日本、イタリアとチェコの場合

合は、相互に外交上の文書が交換される時点で、発効する。日本とチェコの場合には、両国の国会が租税条約を既に承認している為、租税条約が2017年に発効される予定。

日本、イタリアとチェコとの租税条約は、締結国間に多国間事業を行う納税者に対する二重課税を排除し、資本及びサービスフローへの金銭的支出を削減する。又、租税条約の目的として、サービス輸出及び技術・知識移転の円滑化に加え、全ての税負担やそれらに影響を与える法律の解釈と適用に関しては、納税者に安定と信頼を与えることもある。また税務当局間の協力及び情報交換を通して租税回避及び脱税を予防するメカニズムが定められた。

(8) 中銀経済見通しの公表

12月19日、当地中央銀行は「金融政策レポート(IPoM, 2016年12月)」を公表した。

チリ中央銀行が今回公表した報告書では、2016年の経済成長見通しは1.5%(前回(6月)1.25~2.0%)に、2017年は1.5~2.5%(同2.0~3.0%)に下方修正された。消費者物価指数は下がり続け、来年の多くの月で3%を下回り、そのままの調子が2年程度続くと予測される。

2017年は、危機感の増大と景況感の低下から景気の色が遅く、本来の潜在成長率を達するためには時間がかかると予測している。来年の景気回復の基盤として、鉱業部門がここ数年の急落を来年繰り返すことはないだろうし、3年連続で減少していた投資も、来年には回復するとみている。

(9) 税源浸食と利益移転(BEPS)の遵守

12月14日、iCare(企業経営者全国会合)において、リセロット・カナ国税庁国際部長がBEPS(税源浸食と利益移転)に関連する発表をしたところ、概要以下の通り。

チリでは、多国籍企業による租税回避の機会を減らすため、租税条約の締結が進められており、OECDの定めたBEPS15(15項目の行動計画)の遵守に取り組んでいる。来年6月には、パリにて100カ国以上と「BEPS防止のための租税条約関連措置実施のための多国間条約」が締結され、チリも署名する予定である。

(以上)